

令和6年

第2回仙北市議会定例会
教育行政方針

仙北市教育委員会

令和6年2月26日

令和6年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政方針を申し上げます。

1. はじめに

仙北市教育委員会は、当市の政策基本方針「幸福度 NO.1 のまちを目指し、地域を次世代に継承する」という基本理念を具現化するために、全ての市民が恵まれた教育環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを推進していきます。

また、仙北市の未来を担う子どもたちがふるさとに誇り（仙北市プライド）をもつことができる教育文化のまちを目指します。そして、少子高齢社会においても、たくましく郷土を切り拓くことができる骨太の人間の育成に努めていきます。

さらに、市民一人ひとりが生涯を通して学び続けることのできる学習機会を拡充し、Well-being（持続的で内面的な幸福）の実現と、人づくり・つながりづくり・地域づくりに努めていきます。

これらの取り組みを通して、「誰をも取り残さない教育」「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」の実現を図ります。

2. 誰をも取り残さない教育

学校教育については、引き続き「『ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども』の育成～骨太の人間の育成・仙北市プライドの醸成～」を小・中学校共通の目標として掲げます。そして、四つの重点項目として「確かな学力の向上」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進」、「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実」、「切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築」に取り組めます。この四つの重点項目は、仙北市の望ましい学校教育環境の基本的な考え方でもあります。

特に「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育」を充実させることで、現在も

将来も「仙北市がふるさとで良かった」という思いを子どもたちが実感するとともに、仙北市の未来を担う力と志をもった人材が育つものと考えます。

そこで引き続き「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」を推進していきます。この事業は、進路学習の一環として、職場見学や職場体験を始め、地域で活躍している方々や企業等を紹介する夢ガイドブックの作成、キャリアマイスターと呼ばれる自分の仕事にプライドをもつ職業人からの講演会、そして中学生への企業説明会を行うものです。地域の特色や人材を活用したふるさと・キャリア教育を推進しながら、ふるさとの豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、文化財や人的資源を活かし、児童生徒が郷土の歴史や伝統、文化を正しく理解し受け継ぐことで、郷土の発展に尽くそうとする気概や実践力を育んでいきます。

また、学校の思いと地域の願いを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指すために、コミュニティ・スクールの導入をさらに進めていきます。令和5年度は西明寺地区に導入しましたが、令和6年度は角館地区・神代地区、令和7年度は生保内地区・桧木内地区に導入する予定です。

近年、急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。そこで、仙北市教育委員会では、幼保・小・中・高校生の発達段階に応じた育成を目指す資質・能力を示す「仙北市スクールビジョン～誰をも取り残さない教育の実現～」を作成しています。幼保・小・中・高等学校に特別支援学校を含めた校種を超えた連携により、計画的・系統的・継続的に育成を目指す資質・能力を身に付けることができるよう、協働で追究していきます。

本市における急激な少子化により中学校単位での部活動が困難な学校が出てきている現状に対して、子どもが主体的にスポーツ・文化活動に親しむことができる環境づくりを目指していきます。中学校部活動地域移行につ

いては、令和6年度に具体的な取り組みやスケジュールを定めた計画を策定し、休日の地域移行を進めていきます。

現在、市内全ての小・中学校が、学年や教科の枠を超え全教育活動を通してSDGsに取り組んでおります。SDGsの「誰ひとり取り残さない」という基本理念を基に「誰をも取り残さない教育」の実現に努めていきます。

【教育総務課】

児童生徒、保護者及び地域住民それぞれのニーズに応じた教育行政を推進するため、仙北市総合教育会議との連携や教育委員会会議の公開、情報発信、教育委員会の事務に関する点検・評価及び公表を行い、地域に根ざし開かれた教育委員会を目指します。また、各課、機関及び学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、教育行政の更なる充実に取り組みます。

【学校適正配置準備室】

学校適正配置の推進について、次代を担う子どもたちに、望ましい学校教育環境を整えるため、引き続き市民の皆様と丁寧に意見を交わし進めます。

令和6年度は、令和5年12月に行った保護者が考える学校再編案のアンケート結果を踏まえたうえで、学校適正配置計画（骨子案）に基づき、複数の試案を市民に提示します。市民の皆様とともに考え、実現可能でより望まれる数案に絞り込みを行い、計画（素案）としてまとめたいと考えています。

丁寧に、かつスピード感をもって進め、令和7年度、遅くとも令和8年度までの計画策定を目指します。

【学校教育課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障

するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるることができる居場所としての福祉的な役割、さらに、災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。令和2年度に仙北市学校施設長寿命化計画を策定しましたが、令和8年度までには学校適正配置計画を策定する予定です。この計画に基づき、災害時の活用にも考慮した各学校施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。また、老朽化等に伴う学校施設の大規模改修・改築については、児童生徒数の更なる減少という現状に鑑み、将来的な仙北市の学校の在り方に配慮しながら慎重に進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上、体罰及び教職員による不祥事の絶無に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」の基、各学校、関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続きその施策の充実に取り組んでいきます。また、特別支援教育の充実とともに、LGBTQ等の多様性への理解促進を図ります。

学力向上については、4月に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される秋田県学習状況調査を取り組みの検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識・理解及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にしながら、市内小・中学校と協働でPDCAサイクルを確立し、その課題解決に努めていきます。

また、国のGIGAスクール構想の一環として、児童生徒1人1台ICT端末の配備や高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備から令和6年度は5年目を迎えます。これまで教職員が研修に励み、ICTを活用した多様な授業での活用が見られるようになりました。令和6年度は、ICT端末を活用した協働型、双方向型の学びが一層図られるように情報支援員や各校教職員と協働で研究していきます。また、臨時休校や登校に不安のある子どもたちの支援のためにも家庭でのICT端末の活用についても研修を深めていきます。

これらの健康・安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応、学力向上、ICTの活用等については、引き続き、北浦教育文化研究所が中心となり、県教育委員会とも協力しながら、市内小・中学校教員の一層の資質向上に向けた研修を充実させていきます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、「社会の急激な変化に主体的に向き合い、よりよい社会とよりよい人生を実現していく子ども」の育成を目指して各事業を展開していきます。

◇仙北市活性化事業(ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業)について

人口減を食い止め、市の活性化を図ることが急務となっています。仙北市を愛する気持ちと、仙北市を背負って立つ志を育てるために、地域の方々と一緒になって、「子どもとふるさとをつなげる活動」を実施し、「地域の良さ」、「地域の課題」、「地域への思い」を伝えていきます。10年後に、仙北市在住高校生の地元就職率を70%まで引き上げること、Uターン者を増加させることを目標とし、それにつながる教育を実践していきます。

◇言語活動の充実を柱とした授業改善について

現代社会には、少子高齢化、地球温暖化などの「答えが見えない」課題が山積しています。これらを解決していくためには、「他者と話し合い、考え

を広げ・深め、納得解を得て協働できる」人間を育てていく必要があります。そのために、①冷やかしやからかいのない温かい学習集団の形成、②話し方・聞き方のスキルの育成、③話し合う意義の感じられる話題設定、④話し合いが深まる前提となる「知識」の確実な定着を軸として、市内各校の授業改善に向け指導・助言していきます。

◇誰をも取り残さない教育の実現について

子どもの支援ニーズはますます多様化しています。①子どもの得意不得意等に対応した授業改善、②障がいをもつ児童生徒への支援、③不登校児童生徒等への対応等、誰をも取り残さない教育の実現が求められています。そのために、ICTの活用等により個別最適な学びを推進するとともに、全ての児童生徒に学びを保障するよう努めます。また、県教育委員会、市民福祉部、児童相談所、特別支援学校等の関係機関との連携を密にし、それぞれの諸課題に迅速かつ適切に対処します。

少子化が進む中、部活動の地域移行も急務です。部活動統括コーディネーターを配置して仙北市の実情に合わせた地域移行を検討し、子どもたちがスポーツ・文化に親しむ機会を確保していきます。

◇国際理解教育の推進について

グローバル化がますます加速し、単に外国語を習得するだけでなく、外国の歴史・文化を理解し尊重する人間、地球的視野で多様なものの見方ができ、外国の人たちとともに生きるという考え方ができる人間の育成が求められています。これらの資質・能力を育成していくために、外国人ALT3名の雇用を継続し、仙北市の子どもが英語のネイティブスピーカーと日常的に交流できる環境を提供します。また、中学生による台湾との交流事業は、コロナ禍で行われていたリモート交流だけでなく対面交流を再開することで、子どもたちの国際感覚を育成していきます。

【総合給食センター】

安全・安心と命の大切さを伝え、地域の特色を活かしたおいしい学校給食の提供を通じて健康教育の推進に努めます。

主食の米飯給食は全て「仙北市産あきたこまち」を使用し、副食材料は地元食材を使用し地場産率向上を心がけ「地域と結ぶ学校給食」を目指します。さらには地産地消や食文化を理解する食育を推進し、たくましく郷土を切り拓く心身ともに骨太の人材を育てます。

小・中学校の最高学年を対象に学校生活の思い出の一コマとしてスペシャル給食を実施し、思い出に残る学校給食を提供します。

食物アレルギー対応食では、症状に合わせ個別に調理し安心して食べられる給食を提供します。

給食センターの運営は、食材の搬入から調理・配送に至るまで、安全性と信頼性の確保に向けて「秋田県HACCP(ハサップ)」（秋田県食品管理認証制度）に基づいた衛生管理を徹底します。

食材費の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担について検討していきます。

また、学校給食費納入では、滞納発生を未然に防げるよう、こまめに連絡を取りながら滞納防止や滞納整理に努めます。

3. 誰もが生涯にわたって学びつづける教育

【生涯学習課】

第4次仙北市社会教育中期計画の二つの理念を基に、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」や、生涯学習による個人の成長を促し、Well-beingの醸成に努めます。

地域学校協働活動の推進により、コミュニティ・スクールを支援します。

関係団体や社会教育機関との協力により、共生社会やダイバーシティ(多様性の尊重)の理解促進を図り、社会的包摂の促進に取り組みます。

【公民館】

公民館は市民の身近な社会教育施設の役割を担っていることから、多様

化する学習ニーズに対応した既存講座の充実と新規講座の開設により良質な学びの場を提供し、豊かな心を育む生涯学習を進めていきます。

また、新たな情報伝達手法としてSNSを活用した発信力の強化に取り組み、新規利用者の拡大や世代間の交流を図り、地域活性化につなげます。

今後も各公民館が連携し、多くの若者が参加しやすい企画など、住民の集いと学びを提供できる多様性のある公民館事業を展開しながら、一層の社会教育の推進を目指します。

【市民会館】

仙北市の文化芸術の継承と創造の場として、市民の多様な創造活動を支援できる環境を整備していくために自主事業などを積極的に行うとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流を行える場としての活用を考え、市民にとって身近な市民会館を目指します。

また、施設内の設備の老朽化が著しいことから、改修計画を進めながら市民が安全・安心に使用できるよう維持管理に努め、常に使用する方の目線になって運営を進めていきます。

【田沢湖図書館】

読書環境の充実に取り組み、市民が利用しやすい図書館環境の整備、選書、資料の収集と更新を行います。学校や保育施設等への支援を継続し、若い世代の読書を支援するとともに、各世代のニーズにあった資料やサービスを提供することで図書館の利用促進に努めます。

また、図書館に足を運んでもらうため、様々な講座やイベントを開催します。図書館の魅力が伝わるよう、各世代に合った情報発信を行います。

【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、市民の読書活動推進のため、図書館機能の充実や整備拡充を図るとともに、郷土の歴史や文化の研究や地域のことを知る手助けとなるよう、郷土資料の収集に努めます。また、子どもたちの読書に対する

意欲向上につながるよう、小・中学校の学校図書館の運営を引き続き支援します。

イベント交流館では、新潮社の創設者である佐藤義亮(さとう ぎりょう)を顕彰するとともに、日本近代文学のあゆみや郷土の文人を紹介します。また、企画展示では仙北市にゆかりのある作家の展示をすることにより、文学を身近に感じていただき、市民をはじめ多くの方々にご来館いただけるよう努めます。

【平福記念美術館】

令和6年度は角館町出身の日本画家 平福穂庵・百穂父子の展示のほか、現在院展等で活躍中の現役日本画家 佐藤悟(さとう さとる)氏の作品展、当美術館に多くの美術作品を寄贈されている河正雄(ハ ジョンウン)氏のコレクション展、定例となっている児童生徒県南美術展等を開催予定です。また、市民の作品を紹介する機会を提供し、市民を始め訪れる方々に楽しんでいただける展示を行っていきます。

4. おわりに

以上、令和6年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げました。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

また、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。